

高齢者見守り人材向け

無料

# 出前講座

高齢者の  
消費生活トラブル  
を防ぐために、  
お力を貸してください

民生委員  
児童委員  
さん

ケア  
マネジャー  
さん  
ホーム  
ヘルパー  
さん

地域の  
高齢者見守り  
ネットワーク  
のメンバー

講義内容	高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法、 見守りのポイント、被害発見時の対応など ★テキスト「高齢者見守りハンドブック」をご用意します。
講師	第一線で消費生活相談の豊富な経験をもつ相談員など
費用	無料
申込条件	● 申込者 都内の介護事業者、福祉団体、民生委員・児童委員、 医療機関、配送事業者、町会・自治会、老人クラブほか、 地域の高齢者見守りネットワークの関係者、 区市町村など ● 受講者 <b>原則10人以上</b>
申込方法	裏面の申込書に必要事項をご記入の上、原則として、 3週間前までに下記申込先までFAXを送付してください。 <b>(FAXに限ります。)</b>
申込受付期間	令和3年4月1日(木)から令和4年3月10日(木)まで
講師派遣期間	令和3年4月1日(木)から令和4年3月31日(木)まで <b>(土曜、日曜、祝日も実施)</b>
講義時間	原則 午前10時から午後8時までの間で、1～2時間程度 (この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。)
講師派遣場所	<b>都内のご希望の場所(島しょを除く)</b>
その他	● 会場の確保・設営、受講者の募集などは申込者が行ってください。 ● 受講料を徴収する講座は、対象となりません。 ● 年間実施回数300回(予定)

申込・  
問合せ先

(公社)全国消費生活相談員協会  
**FAX. 03-5614-0743**  
月～金(祝日・年末年始除く) 午前9時30分～午後5時

〒103-0012  
東京都中央区日本橋堀留町2-3-5  
グランドメゾン日本橋堀留101号  
**TEL.03-5614-0635**

リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙で  
リサイクルできます。  
石油系溶剤を含まない  
インキを使用しています。

東京都消費生活総合センター 活動推進課協働連携事業担当 TEL.03-3235-4167

お申込は裏面へ